

令和4年度決算に係る事務事業評価

事業名： 図書等整備事業			
総合評価	A:現行通り 93点	必要性	29 / 30点
		有効性	25 / 30点
		達成度	22 / 30点
		効率性	17 / 30点
総 評	・ 広く市民全体に活用していただくには、図書館のあり方を検討する必要がある時期に来ているのではないかと感じています。子どもから高齢者まで誰もが集える憩いの場所として規制をかけるばかりでなく、図書館でこれも出来る、あれも出来ると活用方法を検討していくべきであると考えます。例えば、子どもの読み聞かせあり、学生の勉強できるスペースあり等の検討をしてみてもとします。 ・ 市民の満足度を下げない図書館機能をもう少し知恵を出して考えるべき。図書館は1館にしたとしても、各地域で図書室としての機能が可能かどうかも含めて市民のニーズを検討してベストな方向で事業のあり方を模索すべき。 ・ 図書事業は市民に必要な事業であるが、本市にとって身の丈に合った事業となるよう精査を進めるとともに、その環境整備に努力すべきである。 ・ 単独の図書館が所蔵する資料だけでは、市民ニーズに十分応えられない状況を踏まえ、他の自治体（県立図書館等）との相互間の補完協力によって、さらに市民の多様な要求を充足することが期待出来ると考える。 ・ 図書館事業の是非で言えば、是である。憩いの場としてとか、イベントであるとかタイアップ先を常に探すとか、そういうことも今までも取り組んできているが、持続と頻度が課題。事業目的は今も昔も全く同一とは限らないため、そういったことにも努力がより一層求められる昨今かもしれない。また2館体制の死守も良いし、たとえ1館体制でも、例えば庁舎内に環境の良い図書館と文化ホールを作るなどすれば、そのほうが文化的だと評価される可能性もある。良くも悪くもネット社会の到来で、図書館も情報提供と人との文化的つながりの両面を分けたり融合したりしながら模索する段階であるので、市民からアイデアでも募ればどうでしょうか。 ・ 児童や免許証を持たない高齢者が簡単に本に触れられる機会の提供も重要な役割だと感じます。		

次年度への 反映 (執行部記入)	・子どもから高齢者まで、誰もが集える憩いの場所となるよう、現在ある設備を市民の皆さんに使っていただけるか検討してまいります。令和5年12月からは、学生が自主学習できることとしました。 ・図書館協議会の方々からいただきました図書館サービスへのアイデアや、日々のカウンター業務でのやりとり、図書館に設置している意見箱など、図書館に寄せられる様々なご意見から市民ニーズの把握に努めてまいります。 ・湖南省の図書館にない資料につきましては、県立図書館や県内の他の図書館との相互貸借により、湖南省単独では充足することのできない、市民の多様な資料要求にも応えられるよう努めてまいります。 ・図書館まで来られない高齢者の方や子どもにも本を届けられるよう、移動図書館車による、各地域などへの巡回を継続いたします。また、電子図書館の利用促進を図ってまいります。
---------------------------------	--

※総合評価

A:現行通り・・・72点～120点

B:見直し（拡大、縮小、統合など）・・・25点～71点

C:廃止・・・・・・・・・・24点

令和4年度決算に係る事務事業評価

事業名： コミュニティバス運行事業対策費			
総合評価	A:現行通り 83点	必要性	30 / 30点
		有効性	18 / 30点
		達成度	19 / 30点
		効率性	16 / 30点
総 評	・持続可能なコミュニティバス運行を行う上で、様々な課題（物流 2024 年問題・バス運転手不足・バス製造問題・予算等）がありますが、今後、高齢化が進むとともにコミュニティバスの需要はますます増えると考えます。勿論、利便性があることは必要ですが、まずは二次公共交通機関としての役割を果たすことを第一に考え、路線形態を見直すことで無理や無駄を省き、予算の範囲内で維持していくことが求められると考えます。 ・今後、高齢化が進むにつれて市内の移動手段としてのニーズが増えていくと予想されるし、また市内を循環することで市内で消費が生まれやすい。その2点を考えてもメリットはあるので駅までの移動手段に加えて、市内の循環経路を充実させるべき。便数もルートも抜本的に見直す必要がある。 ・必要不可欠な事業であるが、市民の公共交通としてさらなる充実に向けた努力が求められる。また、運行経費の有効活用に向けては早急な対応が必要である。 ・コミュニティバス運行事業については、今日まで様々な議論が為されてきたが、その論点は大きく2点だと考える。①公共交通として市民の移動交通手段としての位置づけと福祉施策として取り組むべく位置づけの区分の取扱いの考え方 ②今後の事業を取り巻く状況の課題に対しての経常損益相当分の補助金の補填算出根拠を見極める必要性（今後の動向や推移を含み）以上について、過去の経緯にとらわれることなく議論を深めていただくことを期待する。 ・従来の公共政策は巡回バスだけであったが、三雲を中心に取り入れているデマンド型は乗用車運転の限界などの市民ニーズの変化を背景に、かなり多くの市町でも取り入れられているほど日本全体の課題解決型公共交通の試みである。事業予算との兼ね合いをつけるためには、利用者に負担金額をどこまで上げられるかアンケート調査をし、1日複数回利用には制限をつけるなどの対策も考慮すべきで、店舗等にバス停を設ける際には負担金を設けることやチラシを車内で配布して広告料を取るなどの収入の試みもせずに、廃止一辺倒はおかしいと思う。受益者は利		

	用者だけではない。そういうことも含めてデマンド型は検討すべきではないだろうか。 ・高齢者の事故防止の観点から、高齢者の免許証返上は必要だと思いますが、免許証返納後の移動手段に困るという理由が、免許証返納が進まない一因だと思います。そういった観点から、福祉政策にかかわる部分もあるかもしれませんが、公共交通機関に求められる役割は大きいと考えます。
次年度への 反映 (執行部記入)	2024 改善基準告示により、連続拘束時間の制限や連続運転時間の制限により、運転手がバスを運行できる時間が極端に少なくなり、全国的な運転手不足から、これまで同様に駅や病院、商業施設等市民のニーズを全てカバーするルート設定が困難な状況に陥っています。 そのため、現在の利用者の7割が通勤・通学に駅までの移動に利用している実態を鑑み、公共交通の原点である「地域と駅を結ぶ」路線を優先して再編成したことにより、通勤・通学以外の利用者にとっては、乗換回数が増えることや時間がかかってしまうなど不便をかけることになります。 今後、高齢化がさらに進むと、利用者のニーズは買い物や病院への通院など、地域間移動を中心とした福祉的な要望が増えてくることが予想されることから、公共交通に福祉施策を融合し、各担当部局が一体となり、本市の交通施策体系を整えていきたいと考えております。

※総合評価

A:現行通り・・・72点～120点

B:見直し（拡大、縮小、統合など）・・・25点～71点

C:廃止・・・・・・・・・・24点